

開 会 午前10時00分

○委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和4年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 認定第1号令和4年度大槌町一般会計歳入歳出決算事項について、令和4年度大槌町歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

お手元に令和4年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。

19ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の増減率及び増減要因等について説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款町税 1 項町民税。4 億296万円、4 億2,038万1,112円、4.7%の減。課税対象者の減による個人町民税及び法人所得の減による法人町民税の減少によるものであります。

2 項固定資産税。4 億5,195万6,000円、4 億5,489万4,100円、20.3%の増。東日本大震災津波固定資産税減免の終了による増加であります。

3 項軽自動車税。3,577万8,000円、3,889万2,100円、3.0%の増。環境性能割分の増加によるものであります。

4 項町たばこ税。1 億1,812万5,000円、1 億2,702万6,609円、4.5%の増。たばこ税の税率改正によるものであります。

5 項鉱産税。21万8,000円、23万8,600円、3%の減。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,500万円、1,629万6,000円、10.1%の減。交付実績であります。

2 項自動車重量譲与税。4,500万円、4,878万円、5.9%の減。交付実績であります。

4 項森林環境譲与税。1,628万8,000円、1,489万6,000円、18.2%の増。交付実績であ

ります。

3款1項利子割交付金。41万5,000円、33万3,000円、49.1%の減。交付実績であります。

4款1項配当割交付金。100万9,000円、257万6,000円、20.7%の減。交付実績であります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。150万円、193万4,000円、48.7%の減。交付実績であります。

6款1項法人事業税交付金。800万円、1,150万4,000円、7.4%の減。交付実績であります。

7款1項地方消費税交付金。2億5,618万2,000円、2億5,620万2,000円、1.8%の増。交付実績であります。

8款1項環境性能割交付金。270万円、373万3,698円、11.4%の増。交付実績であります。

9款1項地方特例交付金。1,350万9,000円、1,350万9,000円、5.4%の減。交付実績であります。

10款1項地方交付税。32億7,355万3,000円、32億6,367万4,000円、11.9%の減。そのうち普通交付税は29億2,160万6,000円、0.2%の減であります。特別地方交付税は1億9,196万1,000円、23.7%の増。地域おこし協力隊員の増員等によるものであります。震災復興特別交付税については、災害公営住宅家賃低廉化などで1億5,010万7,000円となっております。

11款1項交通安全対策特別交付金。70万円、64万7,000円、1.7%の増。交付実績であります。

12款1項分担金。2,000円、整理科目であります。

21ページをお開きください。

2項負担金。718万2,000円、708万7,484円、17.6%の増。学童クラブ保護者負担金、老人保護措置費個人負担金等であります。

13款使用料及び手数料1項使用料。1億7,437万2,000円、1億7,881万9,099円、4.2%の増。町営住宅使用料等であります。

2項手数料。702万2,000円、746万1,260円、2.8%の減。窓口での各種証明書発行手数料等であります。

14款国庫支出金 1 項国庫負担金。6 億4,430万3,000円、6 億760万6,583円、4.9%の減。子どものための教育・保育給付費交付金であります。

2 項国庫補助金。14億1,776万2,000円、13億1,654万9,346円、4.7%の減。主な補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等であります。

3 項委託金。371万1,000円、289万7,735円、37.7%の減。国民年金事務委託金等であります。

15款県支出金 1 項県負担金。3 億5,750万円、3 億1,527万9,229円、3.5%の増。子どものための教育・保育給付費負担金、障がい者自立支援給付費等負担金等であります。

2 項県補助金。2 億5,775万5,000円、2 億1,859万4,909円、50.3%の減。主な補助金は、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金、鳥獣被害防止総合支援事業費補助金であります。減の主な要因は、令和3年度で完了した袈岩橋の農業施設災害復旧費補助金の減であります。

3 項委託金。2,919万円、2,702万2,521円、4.5%の減。県税徴収事務委託金、参議院議員通常選挙費委託金等であります。

16款財産収入 1 項財産運用収入。1,523万5,000円、2,725万5,364円、3.7%の増。土地建物貸付収入預金利子等であります。

2 項財産売払収入。3,604万8,000円、1,375万1,189円、71.6%の減。防集団地の土地売払収入等であります。減の主な要因は、県への大槌漁港及び吉里吉里漁港災害復旧事業に伴う用地買収収入の減であります。

17款 1 項寄附金。4 億6,713万6,000円、4 億6,645万4,944円、50.5%の増。ふるさと納税寄附金等であります。

18款繰入金 1 項特別会計繰入金。2,316万9,000円、2,316万7,697円、59.7%の増。介護保険特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金であります。

2 項基金繰入金。17億8,414万6,000円、17億2,674万270円、20%の減。財政調整繰入金、ふるさとづくり基金繰入金等であります。

19款 1 項繰越金。9 億4,520万9,000円、9 億4,520万8,162円、32.7%の減。前年度繰越金であります。

20款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。100万2,000円、46万9,572円、73.9%の減。徴税延滞金であります。

2 項町預金利子。3 万円、1 万4,388円、23.9%の減。一般会計町預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。4,250万7,000円、3,424万2,892円、9.4%の減。災害援護資金貸付金元利償還金等であります。

4 項雑入。7,292万7,000円、8,754万6,166円、4.5%の増。主な項目は、学校給食費現年度徴収金、回収資源物売払収入等であります。

21款 1 項町債。6 億2,914万5,000円、4 億2,360万5,000円、67.1%の減。減の主な要因は、令和 3 年度で完了した斎場整備事業債の減であります。

令和 4 年度歳入全体では、予算額115億5,824万6,000万円に対し、収入済額111億533万1,029円となります。対前年度比較では17.4%の減であります。

歳入の主な減収要因は、震災復興特別交付税が約 4 億7,000万円、基金繰入金が約 4 億3,000万円、繰越金が約 4 億6,000万円、斎場整備事業の完了により町債が約 8 億6,000万円の減となっております。一方、町税、固定資産税においては、東日本大震災津波固定資産税減免の終了等によって約7,600万円の増、ふるさと納税寄附金は約 4 億5,000万円の寄附をいただき、約 1 億5,000万円の増となっております。町債の発行額は、道路橋梁整備事業債等で約 4 億2,000万円を借入れしております。

次に、歳出について御説明いたします。23ページをお願いいたします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の増減率及び増減の要因、または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合は款の名称を省略いたします。また、翌年度繰越額がない場合は省略いたします。

1 款 1 項議会費。7,862万9,000円、7,702万8,572円、2.6%の減。議会事務局運営費等であります。

2 款総務費 1 項総務管理費。27億6,345万円、26億5,199万4,922円、5,414万1,000円、6%の減。東日本大震災津波復興基金、市町村交付金返還金等の減であります。大槌町公共施設等総合管理基金創設に伴う基金積立金、斎場建設基金廃止に伴い、基金残高を減債基金に積み立てております。繰越明許費は、情報化推進事業、戸籍情報システム事業、大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会運営事業、大槌町役場庁舎防水改修事業、大槌町遊び場検討事業であります。事故繰越しは、(仮称)鎮魂の森整備事業であります。

2 項徴税费。9,637万2,000円、8,728万1,442円、2.2%の増。固定資産土地評価更新等

業務委託料、標準宅地鑑定評価業務委託料、税情報共通納税システム改修委託料等の増であります。

3 項戸籍住民基本台帳費。2,743万8,000円、2,422万9,844円、20.1%の増。個人番号カード交付管理システム業務委託料及びマイナンバー交付に伴う職員給与費等の増であります。

4 項選挙費。1,764万7,000円、1,628万7,412円、7.3%の増。参議院議員通常選挙費等であります。

5 項統計調査費。45万7,000円、39万6,211円、9.7%の増。基幹統計調査費等であります。

6 項監査委員費。123万3,000円、104万4,948円、10.9%の増。監査委員事務局運営費等であります。

7 項地方創生費。3 億702万5,000円、2 億5,277万6,273円、19.9%の減。主な事業は、地域おこし協力隊支援事務局管理運営業務委託料、移住定住推進事業事務局管理運営業務委託料、大槌町震災伝承プラットフォーム運営事業委託料、高校魅力化推進事業業務委託料、大槌ジビエソーシャルプロジェクト業務委託料等であります。減の主な要因は、桃畑地区実証棟改修及び調査業務委託料、地方創生6次化開発推進施設工事費等の減であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費。15億3,301万1,000円、14億5,204万3,863円、15%の増。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の増であります。

2 項児童福祉費。9 億1,621万9,000円、8 億6,419万3,588円、21.5%の減。保育等施設整備費補助金、子育て世帯等臨時特別支援給付金等の減であります。

3 項災害救助費。501万円、9,340円、1.7%の減。生活復興支援資金貸付金償還利子補給補助金であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。4 億461万円、3 億4,737万5,451円、504万1,000円、60%の減。斎場整備事業費の減であります。繰越明許費は子育て世代包括支援センター事業、事故繰越しは感染症予防事業費国庫補助金返還金であります。

2 項清掃費。3 億7,047万1,000円、3 億6,553万9,548円、7.3%の減。リサイクルセンター運営事業等であります。減の要因は、釜石大槌地区行政事務組合負担金の減であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。546万4,000円、474万6,734円、3.5%の増。大槌町奨学金返

還補填助成金、勤労者生活安定資金預託金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。2 億4,046万5,000円、2 億1,350万3,238円、500万1,000円、21.6%の増。ジビエ処理加工施設整備費補助金等の増であります。繰越明許費は農業緊急支援金事業、事故繰越しは種戸簡易水道施設維持管理事業であります。

2 項林業費。3,965万3,000円、3,573万756円、24.3%の減。緊急自然災害防止対策工事等の減であります。

3 項水産業費。1 億7,981万円、1 億5,591万3,762円、500万円、34.2%の減。下水道事業会計の負担金、補助金、出資金等の減であります。繰越明許費は、ウニ畜養実証事業であります。

7 款 1 項商工費。3 億7,250万6,000円、3 億3,601万4,147円、13.1%の増。地域商品券事業費補助金、地場産業拡大支援事業補助金、エネルギー価格高騰対策支援、海水浴場関連施設整備費等の増であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。1 億888万7,000円、1 億727万3,696円、4.4%の増。職員人件費等であります。

2 項道路橋梁費。4 億556万3,000円、3 億889万1,797円、396万円、51.7%の増。道路照明交換工事、橋梁補修工事等の増であります。繰越明許費は、道路橋梁維持管理費、街路灯維持管理事業であります。

3 項河川費。2 億2,702万3,000円、8,563万6,812円、1 億2,408万6,000円、26.8%の増。大ケロ川河川改修工事等の増であります。事故繰越しは、準用河川維持管理費であります。

4 項都市計画費。4 億4,820万1,000円、4 億4,126万1,365円、488万2,000円、13.2%の減。下水道事業会計負担金等の減であります。繰越明許費は、都市公園維持管理費であります。

25ページをお願いいたします。

5 項住宅費。8 億3,521万5,000万円、8 億3,110万2,249円、3 %の増。町営住宅基金管理積立金等の増であります。

9 款 1 項消防費。4 億2,469万円、4 億1,913万7,920円、100万6,000円、16.3%の減。釜石大槌地区行政事務組合負担金、防災行政無線中継局改修工事費等の減であります。事故繰越しは、防災費事業であります。

10 款教育費 1 項教育総務費。1 億5,080万3,000円、1 億3,721万704円、9.4%の増。町

内教員住宅下水道切替工事等の増であります。

2項小学校費。4,421万9,000円、3,579万8,777円、297万円、7.8%の減。スクールソーシャルワーカー業務委託料の減であります。事故繰越しは、小学校総務管理費であります。

3項中学校費。5,514万2,000円、3,962万3,586円、50.9%の減。吉里吉里学園エアコン設置工事等の減であります。

4項義務教育学校費。1億1,294万9,000円、1億334万7,496円、13.5%の増。大槌学園内擁壁調査点検業務委託料、大槌学園無線アクセスポイント入替工事等の増であります。

5項社会教育費。1億2,103万9,000円、1億1,673万5,102円、11.3%の減。地区集会所空調設備設置工事等の減であります。

6項保健体育費。1億6,910万1,000円、1億5,477万8,297円、1,308万9,000円、6.2%の減。運動施設備品購入費、城山公園体育館換気設備工事等の減であります。繰越明許費は、勤労青少年体育センター管理運営事業、吉里吉里地区体育館管理運営事業であります。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費。2,000円、整理科目であります。

2項土木施設災害復旧費。236万2,000円、76万3,400円、98.2%の減。町道不動滝線道路補修工事であります。

12款 1項公債費。7億3,537万8,000円、7億2,966万1,011円、9.5%の増。町債元利償還金であります。

13款諸支出金 1項普通財産取得費。2,000円、整理科目であります。

2項災害援護資金貸付金。452万円、44万5,318円、7.8%の減。災害援護資金貸付金償還利子補給補助金であります。

14款 1項予備費。662万4,000円。

15款復興費 1項復興総務費。1億273万2,000円、支出は0円、1億273万1,000円、皆減であります。繰越明許費は、復興交付金返還金であります。

2項復興推進費。3,611万円、2,213万4,153円、265.7%の増。復興事業に伴う県有地用地買収費等の増であります。

4項復興農林水産業費。2万1,000円、2万364円、21.3%の減。東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金であります。

6項復興土木費。9,756万5,000円、7,565万2,500円、73.4%の減。白澤人道橋整備工事等であります。

12項復興支援費。1億1,062万8,000円、6,017万8,705円、58.1%の減。派遣職員人件費負担金等の減であります。

令和4年度一般会計歳出合計では、予算額115億5,824万6,000円に対し、支出済額105億5,576万3,303円で、対前年度比15.5%の減であります。

対前年度比の歳出総額の減少要因は、復興事業の収束によるものであります。復興費は約8億円の減、約1億5,000万円の支出済額となり、復興交付金事業は全て終了いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症、コロナ禍における原油価格・物価高騰では、国庫負担金、国庫補助金、県補助金、約5億3,000万円が交付され、ワクチン接種、原油価格・物価高騰による町民生活支援、事業者支援、地域経済の回復に取り組みました。

また、人口減少、少子高齢化の進展、感染症対策等の様々な社会課題に対応していくため、経費削減等を図りながら適宜適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上で令和4年度一般会計歳入歳出決算についての概略説明といたします。

○委員長（菊池忠彦君） 各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるよう、また、当局においても端的に分かりやすく答弁されるようお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっておりますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和4年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

それでは、歳入の質疑を行います。

43ページをお開き願います。

1 款町税 1 項町民税。

2 項固定資産税。

3 項軽自動車税。

4 項町たばこ税。

5 項鉱産税。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。45ページ上段まで。

2 項自動車重量譲与税。進行します。

4 項森林環境譲与税。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金。

7 款地方消費税交付金。47ページに入ります。1 項地方消費税交付金。進行します。

8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金。

9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。

10 款地方交付税 1 項地方交付税。

11 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 項負担金。49ページ中段まで。進行します。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料。東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 土木使用料で伺いますが、収入未済の部分で、令和2年が約600万円、そしてまた令和3年が1,040万円で、今年度が1,318万円になっていますが、コロナとか物価高騰などなど影響があって未済額が増えているのかなという認識でいますが、当局はこの年々増加する未済額をどのように分析しているのでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 委員おっしゃるとおり、コロナの影響というのが一番大きいかと。収入に対して生活するための支出のほうが増えているといったことが背景にあるのかなと分析はしております。また、全体的に、町営住宅等に入居されている人以外の方々についても生活が今苦しくなっているといったことがトータルの要因ではないかと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 私もそういうふうに考えていますが、そこで、当月分の入居料を支払いながら、遅れている部分を支払わなければいけないということで、今のコロナの影響下で入居者の納付というのは結構厳しいと思うんですが、その部分におきまして、入居者との相談などをしながら、回収、納付していただいていると思うんですが、取組

はどういうふうになっているのかというところを教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 滞納されている方々については、個別に相談をしながら分納の計画を立てて、無理のない範囲で支払いができるような形で、逐次、相談を受けているところであります。また、そのほかに経常的に滞納されている方、ないし、または応急的というか、急な何か支出が伴ったがために滞納されてしまったという方も含めると、大体、月当たり平均60世帯ぐらいで推移していると捉えております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤良一委員。

○5番（白澤良一君） 私は、農林水産業使用料の施設使用料で、おおつち地場産業活性化センター使用料、これは昨年と比べて33万円ほどアップしております。この施設は、令和元年6月ですかね、特産品の開発とか6次化の研究施設として活用されてきましたが、令和3年度と比較して33万円ほどアップしているというのは、これはどういう使用実績、それから利用されているのか、その内容等、御存じでしたら教えていただければ幸いです。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

主に3か所の施設運営でございまして、桃畑、それから赤浜、そして安渡の実証棟でございまして。この130万円の主な収入源は、安渡の研究棟の使用料でございまして。そちらには令和4年度末では3者が貸し事務所として利用してございまして、その収入が主な収入源でございまして。それから、先ほど委員から御質問があったとおり、中では製品開発を行うようなセミナーであったり、器具を使った試作品等も開発して、それに関わる使用料等でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。活発に活動されていて安心しました。

そこで、令和2年度に東京大学海洋研の跡地に磯焼け対策として赤浜の実証棟を建設したわけですが、これはウニの蓄養実証を展開していると認識しておりますが、昨年度の実証結果はどういう内容だったのでしょうか。また、この施設を地域の方々が例えば見学したいというところでは、いつもリアルタイムに見学させてくれるのでしょうか。その点、お尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 令和2年、すみません、ちょっとはっきりしてご
ざいせんが、議員の皆様方にもちょっと御披露した経過がございます。昨年度は、実
はウニの蓄養は吉里吉里湾のフィッシャリーナで海中のほうでやっております。赤浜
は、実はサーモンの養殖が環境に与える影響を岩手大学と一緒に研究するために行っ
てございます。それはどうしても、私どものほうで海面養殖を行う上において海中に影
響がないよと、要は海中環境に影響がないということをごの方にも証明できるように研究
している状況でございます。

それから、御質問の見学につきましては、御要望等があれば、私ども、当課まで御連
絡いただければ対応したいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

51ページ、使用料。進行します。

2項手数料。53ページ上段まで。進行します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 個人番号カード交付事務費補助金のところでお尋ねをいたします。

通称マイナンバーカードだと思うんですが、全国的にこの発行に当たって事務手続の
ミスがあったやに報道されております。過日の報道の中に、県内では、県内の自治体
の中に大槌町も含まれていたかと思うんですが、その辺の事実関係と、どういう問題点
があったのかをお尋ねいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

マイナンバーの総点検につきましては、当町で健康福祉課の部門になりますけれども、
その中で障害の分野で95人、あと介護保険の分野で34人の合計129人が総点検の対象とな
っているところでございます。現在、総点検の方法等が順次、国から示されているとこ
ろでありまして、11月末の期限までに点検が終わるよう、今、作業を進めているところ
であります。

原因といいますか、その状況等につきましては、介護保険制度等において、もともと
大槌町に在住の方がほかの市町村の施設に入所される場合、住所地特例といまして、
施設のある市町村ではなく、もともと住んでいた大槌町が被保険者になるという仕組み
になってございます。障害のほうも同じなんですけれども、大槌町の方で他の市町村の

施設に入所された方は大槌町がサービスの給付者になるという形になるんですけども、その方々の登録につきまして、当町では一部、過去に手動で行った経緯がございます、その部分が今回、総点検の対象になっているということでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

55ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 国庫補助金で伺いますが、災害公営住宅の家賃低廉化事業補助金ということなんですが、先般の同僚議員の一般質問の中に、災害公営住宅651のうち50戸が空き室になっているという答弁を聞いた中で、空き室が出た場合、補助金の部分に影響があったと思うんですが、50戸ということで、仮に50戸に人が入っていたら、収入等々によりまして家賃はそれぞれだと思うんですが、ざっくり言って50戸、例えば空き部屋があった場合、この補助金にはどの程度まず影響があるのかというところは試算できますでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） その前に、50戸のうちの空きの内数というわけではないんですけども、その中の大体半分ぐらいは、急遽住宅が必要に、困窮になった方々のためのストックとして空けているものもあります。例えばDVであったりとか、急遽避難されたりする場合がありますので、そのためのストックというものもあります。そのほかの大体残り半分については、中をクリーニングした後に定期募集にすぐ回すような形で極力埋めるような形にはしております。したがって、基本的にはそれほど空きは出ていない状態になっていて、50戸のうちの残り半分というのも比較的募集すればすぐ埋まってしまうから、そんなに空いているわけではありません。

また、委員おっしゃるとおり、歳入のほうの関係でございますけれども、大槌町には長屋タイプであったりとか集合タイプであったりとか戸建てタイプの災害公営住宅を御用意させていただきました。また、入居要件については世帯数とかありますけれども、あとは収入によって家賃が変わるといったこともございますので、一概にそれが全部埋まったらどのぐらいの額になるのかということは試算はしておりませんが、基本的には空きについては、先ほど言った急遽必要になった方々のために取っている、およそ50戸の半分、25戸程度ですね、そのうちの、大体、バリエーションとかがありますので、そちらについて空きが出ているという状況にはなるのかなと思います。

また、試算できない理由なんですけれども、完成してから年数がたつことによっても

また家賃の設定が変わってきます。要は減免の設定の仕方が変わってきますので、そこから辺のところの算定ということも、現在はちょっと申し訳ありませんが行っております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

57ページ、3項委託金。進行します。

15款県支出金1項県負担金。59ページ中段まで行きます。進行いたします。

2項県補助金。進行します。

61ページ全部。進行します。

63ページ。進行します。

3項委託金。進行します。

65ページ中段まで。進行します。

16款財産収入1項財産運用収入。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 町有林売払収入ということで、この売払収入の中の木の種類としては多分広葉樹だったのではないかなと思いますけれども、その後の活用とか、あるいは伐採後の状況についてお尋ねいたします。（「まだ行っていない」の声あり）

○委員長（菊池忠彦君） 65ページ。（「ごめん、2枚一緒にやっていた」の声あり）一旦進みますよ。よろしいですね。進行します。

67ページ。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） すみません。そういうことで、町有林の木の種類、多分、広葉樹ということで、木そのものの年齢とかによって自然に芽が増えてくるという部分もありますけれども、その後の利用計画とか、あるいは現状はどのようになっているか、お尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員、もう一度、今。産業振興課長、大丈夫ですか。御理解できましたか。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 木の種類はあれだけでも、その後、伐採した跡地の状況と管理もあるんですけども、あと伐採した後にいろんな活用方法があるんですけども、もしそこに何かの活用方法が考えられているのか、あるいはそのまま自然にまた再生するのを待っているかという部分もありますので、その辺のことです。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 申し訳ございません、通常、針葉樹であれば植林、

それから広葉樹であれば萌芽でしたっけか、用語がちょっと今すぐはあれなんです、萌芽をするように全部根まで切らないで萌芽するような形で対応してございます。今回の部分に関しましては自然萌芽を促進するようにしてございまして、なるべく自然の回復力を持ちながら、ただ、状況を見ながら植林するなどの対応はしてまいります。いかんせん、町有林に関しましては面積も大きいです。そういった部分では、森林組合等との関係、それから新山利用組合の方々と協調しながら今後も管理してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

17款寄附金1項寄附金。進行します。

18款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。69ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 畜産振興基金について伺います。

当初、震災後だったと思うんですが、町の畜産公社が解散して、町の出資分と農協の出資分をまず持ってこの基金が2,000万円ほどを積み立てた中で、10年ほどたった中で畜産振興に利用されてきました。今年の場合、140万円ほどこの部分で使われています。そうやって使い残し、あと390万円ほどになります。今の状況でいきますと5年6年というところで、この部分が枯渇するのが間違いなく見えてくると思います。もちろん畜産振興に関しましては、これ以外じゃなく、単費の中で様々な、先般も獣医師の関係で70万円ほどというところで、単費の中で歳出のほうに影響していますが、あと2年ほどでこの畜産基金が減るというものを踏まえた中で、これまでこれはもう足し算がなくて引き算だけで減ってきたような状況の中で、今、畜産農家は少ないわけですが、様々な面の中で苦慮しております。この基金の在り方、どのように将来的になるのかというところ、あと2年ほどで枯渇する部分を踏まえた中で、担当課はどのように考えているのかというところを教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございまして、年々、もちろん繰り入れているわけでございますから、減ってきている状況でございます。ただ、これは新山利用組合等の採草事業の影響もあって、繰入額が毎年変動しているのは委員も御存じのとおりだと思います。昨年度の新山牧場利用組合の決算状況で言いますと、1,660万円ほどとなっております。

委員がさっきおっしゃったとおり、町からも別な部分で400万円ほど支出してございます。

今後の町の畜産振興に関しましては、確かに内陸部から比べますとどうしても肥育農家の数は少ないんでございますが、ただ、沿岸部で考えますと、大槌町は釜石よりも多い頭数がございます。今年度におきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、獣医師の問題も釜石と一緒に解決いたしました。畜産公社が解散するまで、ちょっと私の記憶でございますが、年間600万円から700万円ほど町から支出してございました。今ははっきり言明はできませんけれども、いずれ、引き続き畜産農家の方々が安心して、それから新山を利用できるように、引き続き畜産振興の計画を練りながら対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） くどのような話になりますが、仮にこの基金が枯渇しても、別な部分で従来どおりのように役場として関わっていくという答弁だったと思うんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） おっしゃるとおりでございます。引き続き、何らかの形で畜産振興の形はもちろん継続してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

71ページ上段。進行します。

19款繰越金1項繰越金。

20款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。

2項町預金利子。

3項貸付金元利収入。

4項雑入。73ページ全部。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 雑入に関してちょっと質問させてください。

回収資源物売払収入で、令和3年度と比べるとかなりアップしているんですね。このアップした要因というのは、資源物の単価がアップしたのか、それとも回収量自体がアップして収入増になったのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

回収資源物売払収入ということで今回1,162万4,037円計上してございます。令和3年

度は801万6,760円ということで、360万7,277円の増ということです。この内訳といたしましては、日本容器包装リサイクル協会から有償入札拠出金というものが毎年入ってくるものでありますが、それが令和3年度の際には86万円であったと。それが令和4年度においては300万円まで増えたということで、その分として214万円増になってございます。先ほどの360万円の増から今の214万円を差し引いた残りの金額約146万円に関しましては、端的に言いますと単価の増でございます。特に金属の単価が非常に高いと。鉄等を製造する資材等を輸入するに当たっての高騰によるもので、恐らくそれらの流通により資源の回収したものの買取り単価が上がったということが大きい要因でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 詳細に御答弁いただき、ありがとうございます。私も、金属とかスチール缶、スチールとかアルミについてはかなり単価が上がっているというのは承知しているんですが、実は以前にも私お伺いしたんですが、これは役場が回収するんじゃないか、町内会とか地域が集団で回収することによって地域全体の活動資金になるんじゃないか、そのように思っています。ひいては、地域コミュニティの活性化とか環境教育の実施になると思いますが、この点について、地域で集団的に回収するという動きを行政のほうでリードしてはいかがでしょうか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） ありがとうございます。まさしく、震災前から各地域での集団回収を行うことによる助成金等を支出してございます。昨年度におきましても9,207円ということで、令和3年度に対しまして15%の増ということで、集める量が増えておりますが、目下、それに協力いただける地域の皆様方の御協力がなかなか伸びていない状況。その背景として、やはり町としてのPRの関係がまず十分じゃないところが大きい要因。そしてまた、環境に関しての資源、3R等の必要な資源を大切に使う、あるいはそれを回していくというところの啓発が十分でないのが要因ではないかなと担当課でも捉えております。ですので、今後においても広報、あるいは各地域のほうに入って、こういった助成金の取組制度というのを紹介していきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

75ページ中段。進行します。

21款町債 1 項町債。77ページ全部。

歳入の質疑は終了いたしました。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 0 0 分

○

再 開

午前 1 1 時 1 0 分

○委員長（菊池忠彦君） 再開いたします。

これより歳出の質疑に入ります。

79ページ、1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

81ページ全部。進行します。

83ページ全部。佐々木慶一委員。

○6 番（佐々木慶一君） 83ページの 3 目公聴広報費関係についてお伺いします。

広報おおつちですけれども、地域住民と行政の動き等を見る上でも非常に重要なツールだと思っています。皆さん、これを結構楽しみにしているし、注目しているものだと思うんですけれども、この中で、以前、議場でも議論になったんですが、情報の一つに、これはたしか平野町長の発案で始めたやに私記憶しているんですけれども、違ったら御指摘ください。町職員の配置図というのがありました。これは役場に行って直接話をするのにあらかじめこういう情報があると非常にありがたいので、町民もかなり有効に使っていたと思います。それが令和 2 年までは普通に掲載されていたと思うんですけれども、令和 3 年に突然なくなると。状況を聞いてみたら、恐らくその名簿を基にだと思っただけけれども、外部からのクレームかどうか分からないんですけれども、いろんな連絡なり電話があつてちょっと問題だということで、たしか令和 3 年度については掲載しなかったと思います。それに対して、この議場で、これがなくなったのでやっぱり町民としては不便だと、何とか再開してくれないかということで、じゃあ再開しましょうということで、令和 4 年度には再度掲載されました。令和 5 年度も引き続き掲載し続けるのかなと思つたら、令和 5 年度は見当たらなかったんですけども、これは載つかっていましたっけか。ありました。すみません。これは継続していくということによろしいんでしょうかということと、紙面だけじゃなくて、ホームページを見てみると、令和 4 年度版は見当たらなかったんですけども、それは何か理由があるのか、その辺の背景

を教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 広報紙への職員名簿の掲載の件なんですけれども、職員の名前を広報紙に掲載することについて、令和2年度分頃の掲載の部分で、ネットを使って誹謗中傷の案件がございました。そういった事件性があるものがあったものですから、まず、ホームページ上での職員の名簿については悪用されるとやっぱり職員のほうが嫌な思いをするものですから、掲載は今取りやめております。

それから、名簿への掲載については、個人情報保護の観点から個人の承認が必要だということで、そういったことに悪用されることを懸念してやはりお断りする職員がいるので、そういったことから無理に掲載することもできないというような状況になっています。ただ、町民の皆様に対して、町の体制ですね、そういったことを年度当初にお知らせするのもやはり必要だと考えておりますので、広報紙への掲載については、広報に掲載してもよいという職員の名前については掲載してまいりたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 名簿公表は引き続きやるということで、了解しました。町民にとっても非常に有益な情報ですので、ぜひ続けていただきたいと。それから、外部からの誹謗中傷的なものについては、それは誹謗中傷する側に大きな問題があるので、そこは町としても毅然たる態度で対応すると。そういう誹謗中傷があったから住民サービスにもなる名簿の公表はやめましょうというのは何かちょっと違うような気がしますので、そこは、くどいようですけれども、毅然たる対応でしていただきたいと。

それから、名前の公表については、役場職員であってもそういう公表は個人の了解を得ないとできないものなんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） その部分について、顧問弁護士にも相談させていただきました。そうしたら、個人の承諾がないと、こういった名簿の公表というのはできないということのようですので、今のような取扱いにさせていただいているというところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 分かりました。令和3年に中断して令和4年に復活したときも、このときも恐らく全員じゃなかったと思うんですけれども、そういう形での公表の継続

という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） そのとおりでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 広報紙の関係で伺いますが、以前の議会でも申し上げましたが、広報紙とは別に折り込み部分、チラシの部分が結構ありますよね。以前の議会でも、この部分が連絡員並びに班長が結構大変ですよというお話を担当課も承知していると思うんですが、ちなみに令和4年度の部分に関しまして、月平均でよろしいんですが、どの程度の折り込み文書が平均であったのかというところ、分かるでしょうか。分からなかったらいいです。こうやって見ていると、10枚前後が大体毎月のように入っています。私、見ていると、何か例えば広報の中にもう印刷時点で入れてもいいような部分もあると思うし、あるいは何か分からないけれども、何でこの部分が広報に入るのかなという部分もあります。まずは広報紙の中にチラシ部分を刷り込むという部分も今後必要だと思うんです。でないと、やはりあの部分というのは、毎月1回の広報配布ではありますが、かなり負担になっているように感じていますが、その部分、どのように担当課は捉えていますか。

○委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 広報紙に折り込むチラシの部分なんですけれども、今年度、行政連絡員の方々にアンケートを実施させていただいております。その中で、やはり負担感は半々といったところでお声をいただいているところです。その中でも、折り込みは最大で8部であったりとかというのは一応聞いておりました。

今後の広報紙への印刷といったところなんですけれども、広報紙を1枚だけというわけにはちょっといかない、見開きですので、4ページ分の確保というのが必要になってきます。そういったところと、あと関係部署の周知したい内容等をしっかり精査しながら、どういったものを広報紙に載せて、逆にどういったものをチラシとして周知したほうが効果的かというのを関係課と話し合いながら取り組んでいるところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） そのほうがいいと思います。見ていると、毎月のように、ある行政機関ですが、周知啓蒙活動の文書が入っています。あの部分はむしろ町の広報紙としてまず確保した中で、その部分を掲載したらもっといいのかなと思います。まず研究し

た中で、なるべく配布物を少なくするように要望して終わります。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

85ページ全部。進行します。

87ページ全部。進行します。

89ページ全部。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤君） 負担金、補助及び交付金の乗合タクシーの実績のところちょっと伺いたいんですが、最初、取組的には面白い企画かなと思いつつも、実績がなかなか伸び悩んでいたようにも聞いていたんですが、令和4年度終わって実績を見たときに、当初の見込みであるだとか、そういうものからどのような変化があったのか。あとは、成果を見ると、令和5年度は少し増やしたとかという話もありますけれども、今の動向についてお知らせ願います。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

当初見込んでいた見込みという話でありましたけれども、どの程度の人が登録されるかというのが正直最初は数字というものは押さえておりませんでした。しかしながら、その対象となる地区の65歳以上の人数というのは押さえながら、ただ、どういう動きになるか、登録者となるかはちょっと分からずに、そういうニーズに対してお応えするようにこの事業をスタートさせております。

その中で、去年については、登録者数については7地区で151名の方が登録しております。その中で、実人数、使っている方が47人、そして延べ回数、使った回数が426人という方が御利用しております。それに対して、今年度になりますけれども、火・木の利用について、今回、火・水・木の3日間に拡張しております。そういうこともありながら、今年度は去年の同時期に対して人数は増えているような傾向であります。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 登録者数ということは、使おうと思ったんだよということで登録したわけですね。でも、実際使っている人は3分の1しかいないということですね。それをどう見るのか。使おうと思ったけれども不便なんだか、それを聞いたので曜日を増やしたんだか、そこら辺がちょっと。せっかく登録しているんだしたら、半数以上の人が使っている、6割7割の人が使っていれば、本当に登録して使っているというのが見えてくるんですけども、登録はしたものの、3分の1しか使っていないのはどのよ

うに評価していますか。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

登録する際に、いろいろ登録する方の意見などを聞きながら、申請書を受け付けながらするんですけども、すぐすぐ使わないけれども、将来的に私は免許返納した場合には使うかもしれないというような登録の方も結構多かったと感じております。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 私も、公共交通路線バス運行費補助金について御質問します。

町では、バス運行費の補助金として1,866万円ほど事業者に補助して、地域の足の確保に努めている。これは本当に私は理解します。前回というか、この議会でもバスの利用率アップのために、役場職員も例えば1か月に一度ぐらい自家用車をやめて、公共交通をして通勤してはいかがかと提案いたしました。やはり町のリーダーである職員が率先して利用してはいかがか、その辺について御所見を伺います。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

委員の御指摘の通勤の利用については、朝の時間帯と、あとは区域での時間、あと帰りの時間のバスという時刻、本数などから、なかなか厳しいものと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 役場の職員が通勤、退勤する時間が厳しいということは、それは、ひいては町民の方も利用する時間帯というのはなかなかこれは利用しにくいんじゃないか、そのように感じます。ですから、利用時刻に合わないのであれば、なおさら町民の方も、何度も言いますけれども、利用しにくいダイヤになっているのかなと思っています。

それで、これは提案なんですけれども、補助金の延命化というのはなかなか限度があると思います。例えば、あらかじめ地域で登録した住民のボランティアが移動手段を持たない高齢者の方々の希望に応じて輸送サービスをするという過疎地域における住民輸送のモデル実験、そういう地区を定めてモデル的に実施してはどうかと思いますが、その辺について御所見を伺います。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

自家用車の有償サービスという国からの許可をいただいてやるという仕組みであります。それは承知しております。しかしながら、そういう場合については、町の公共交通がもう困難だということの判断をしなければやはり民営圧迫というような観点もありますので、なかなかその辺は現時点では難しいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 私は恒久的にやってくださいということじゃなくて、例えばバスが通れないところ等々についてモデル的に期間を決めてやって、それでいろんな手段を選択するのも有効ではないかと思いますが、改めてお尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

そういうサービス提供にするに当たっても、まず計画をつくって、誰がそれを担うかとかという計画の作成が必要となります。委員のおっしゃっているような地区が、私についてはデマンドのタクシーをやりながら、今はないものだと感じております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

91ページ全部。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 14目交通安全対策費のところでお尋ねをいたします。

白澤の人道橋、これはもう完成しているかと思うんですが、あそこに白澤橋のほうにあった横断歩道を人道橋のほうに移すという話を以前伺っておりましたが、橋が出来上がってからかなりの時間がたっているんですが、いまだその横断歩道が人道橋のほうに移っていない。結果、住民の方たちは大変困惑しているというところがございます。これをいつまでにどのように解決するのかをお尋ねいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

道路の交通安全標示に関しましては、規制等も含めまして、公安委員会、いわゆる警察署のほうでそれらの整備あるいは改廃・新設等を行うところであります。今年度におきましては、現時点においてその部分の改修に対しまして警察からの通知がまだありませんので、そこは確認をした上で改めて通知をしたいと考えます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） やっぱり交通安全対策という点でも、現状の場所に横断歩道があるのがすごく違和感があるわけです。以前の場合であれば当たり前のような位置だった

んですが、人道橋ができてから、それが全然もうまだ移っていない現状がある。これは早急に、本来であれば、人道橋の計画をしたときに既にその手続を同時に進めるという形を取っていればスムーズに移行できたのではないのかなと感じているわけです。その辺の手続に関して、どのように人道橋を造るときに安全対策で考えられていたのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） すみません、その人道橋の整備の際の協議事項等の内容についてはちょっと小職のほうで掌握してございませんでしたので、現時点では、申し訳ありませんがお答えすることができません。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 白澤人道橋の整備についてですけれども、もともとこれが計画に上がったのは、まだ大槌学園の仮設校舎があった頃、その頃からスタートしていたんですけれども、その後、実際整備に移ろうとなって、復興庁と協議をしながら行ってまいりました。その後、実際の整備となったときに、URの住宅事業としてもできないと。また、復興CMRのほうの事業としてもできないと断られて、町のほうで単独で発注するような事業になった経緯がございます。また、その中で、町のほうで発注した際にもずっと不調不落が続いて、なかなか事業者が決定しなかったという経緯がございます。その事業者が決定して竣工したのが今年の2月ということになっていましたので、警察との協議はその間なかなか着手する時期であったりとか、そういったことが未了で、未確定なところもあったものですから、なかなか進んでいなかったということがありますので、それがこの2月に完成したということもございます。よって、ちょっと遅れてしまいましたけれども、今後、警察と協議しながら、交通安全施設としての設置について警察と協議してまいりたいと考えます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤君） その下の情報化推進費のところ、下から3行目、デジタル空中写真撮影及び写真地図作成業務委託料1,320万円、この内容とその目的についてお知らせください。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 御質問の案件でございますが、これはGISといいまして、上空から写真を撮って、そうすると、その写真上で公図の部分、地番等が分かる

ようなシステムになっております。ただ、それはあくまでも参考資料というような形になるとは思いますが、要は山の持ち主であったりだとか、そのほかの土地の持ち主であったりだとか、そういったことの情報が分かりやすくなっているようなシステムになっております。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤君） そういうシステムを買ったということ。それとも、そういうのをシステムにのせるために撮影を、これを見れば撮影及び地図作成となっているから、ドローンでも飛ばして写真を撮ってグーグルマップみたいなのに落とし込んで、今の話だとね、それを公図と照らし合わせて、ここから峰境がこうだとか、山林の公図がこうだとか、ひいては、例えば3年後にもう一回やれば、グーグルマップ、よくあるじゃないですか、津波前はこうだったけれども、今こういう再編になっているとかと、リアルタイムではないけれども、何年かに一回ずつ更新になる。私もたまに見るんですけどもね。そうすると昔の吉里吉里はこうで、今こうやって新しい道路ができたと見えるんですけども、ちょっと今の説明だと分かりにくいんですけども。

○委員長（菊池忠彦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらも、委員のおっしゃるとおり、公図の部分が昔の公図のままの状態でした。今回ドローンを飛ばして、実際の復興でいろいろ形が変わっていますので、現在の形がどう変わったかというのをデジタルで把握するための事業でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） ということは、山に当たって、昔であれば測量したり隣地の人の境界で立ち会ってもらったり、この辺だ、この辺だとやって、公図。公図というのは山林とか本当にはふっとなつているので、今、世代が変わっていくと、もうどこが境も分からなくなっている状況の中の公図というのが多いと思うんですよね。そういうのを意識してなのかちょっと分かりませんが、そのGISと呼ばれる、本家本元の目的が山とかそういうところのそれなのか、それとも今のこの住宅も含めてをトータルして考えて1,300万円をかけているのか。これは、例えば国が推進している事業なのでこれをやるために半分は国から来ているんだとか、収入のほうのからくりも全然分からないんですけども、そこら辺、最後ですので総体的にお知らせください。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） これは町内が全域の、宅地も含めて、あとは道路のところも含めて、全部分かるようなシステムになっております。なので、今後、公共の事業を進める際に土地の取得が必要になった場合であったりだとか、あと何かほかに案件が必要なおときにはその土地の情報が分かりやすくなっているというものでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 財源。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

これは国庫補助等が入っておりませんで、町の基金からの繰入れで実施しております。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○13番（小松則明君） デジタル空中写真撮影及び写真地図作成となっているけれども、どこまで作成しているんですか。1,320万円ですよ。そのできたやつは見られますか。本当に大槌町を撮るだけのドローンの写真と、それはどのぐらいの、何百分の1、何千分の1とちゃんとやって統計が全部入っているならまだしも、ただ写真を撮って、そうです、ここだよというアバウトなもので一千三百幾らというものがかかるのか、かからないのかというのが、いかんせん、そこのところ不明ですけども、その根拠となる1,320万円というのを教えていただけませんか。

○委員長（菊池忠彦君） かかる根拠、詳細的なものが分かれば。

暫時休憩します。

休 憩

午前11時38分

○

再 開

午前11時42分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本業務のまず目的でございます。固定資産税の課税客体の現況を正確かつ効率的に把握するために空中写真撮影を実施して、固定資産税の評価に関して必要な基礎資料を取得するのがまず一つ目的です。この情報を関係部署における行政資料として多目的な利活用を図るというもので、関係する部署等も共有して使用ができるようになっているというものです。

これをやるために空中写真撮影を行います。あと、そのほかにデジタルオルソ作成とかということで、地図情報の精度等が仕様書の中にうたわれております。水平位置精度が1メートル以内であったりだとか、地上分解能が0.2メートル以内であったりだとか、

あとは地図上のグリッド間隔が10メートル以内であったりだとか、標高の精度が0.5メートル以内であったりだとか、そういった精度の下に、ただの写真撮影だけではなくて、そういった精度を持った地図情報を作成していると。それを固定資産税の評価等にも使ったりできるし、あとは土地の所有者等の情報等も分かるようになっていてというようなものでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○13番（小松則明君） 今グリッドという話が出て、固定資産税のということになれば款が違うという思いもするんですけども、そうですね。例えば、ちゃんと1メートル範囲とか10メートルということになれば、これは防災のほうも絡むということでもいいかな。よく写真を撮って、グリッドが10メートル範囲の位置を持っていくと、それに線が入るということになりますもんね。わかりますか、言っている意味。どういうもので、テレビを見ている人たちが分からないと困るんですけども、グリッドといういろんなものは……。じゃあ簡単にグリッドとは何ですかということを答えてみてください。これ、1分の1ね。1.5。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。グリッドに関して。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 今、私の説明でグリッド間隔という表現が出てきましたけれども、グリッドというのは方眼の目のことを言います。正方形の目でできている間隔が、よく方眼紙とありますけれども、そういったのをイメージしてもらえれば分かるかと思いますが、そういったのが写真上での確認等の際にも利用できるというようなものになっているということでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○13番（小松則明君） 方眼紙というものになれば、統計とかいろんな部分のやつまで入っていると思うんですけども。ただ、感覚的に方眼紙の上をこうやって写しただけというものに対しては、いかんせんあまりに簡単過ぎて、このお金までかかるのかなと思うんですけども。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員、さっき資料を見せていただいたんですけども、二十数項目、作業内容というのが明記されておまして、それに関しての積算というのは今ちょっと明記されていないです、資料においては。なので、細かい金額の部分まで知りたいのであれば、後ほど資料請求という形で資料を提出するという形にしたいのですが、よろしいですか。作業内容は20、30ぐらいの作業内容があります。

○13番（小松則明君）　じゃあ、この決算書で1,320万円を使った、それがなぜ今必要だったのか、それから単独費を充ててまで必要だったのかという、その必要性について教えてください。

○委員長（菊池忠彦君）　総務課長。

○参事兼総務課長（藤原　淳君）　もともとは震災前からあった情報で、震災後、町並み等も区画整理し直したりやって町並みが変わっておりますので、その情報を入れ替えるための更新作業で今回やった事業ということになります。

○委員長（菊池忠彦君）　ちょっと一旦、阿部俊作委員。どうぞ。関連づいています。

○10番（阿部俊作君）　空中写真のことで、写真のカメラの種類によっていろいろ違います。先ほど、いろんな方面に共有すると言いましたので、まず教育関係の文化財、遺跡等のものを見るもの、それから防災関係、河川の水の量とか、そういうのも今、写真で見られるようになっております。ですから、そういう面で様々ありますけれども、どういうカメラで撮って、ただ、確かに今までと地形が変わったのを見るためには普通のカメラでは見えないんですね。木とか草とか、そういうのが邪魔になる。それによって赤外線とか、あとは赤色といういろんな技術が出ておりますので、どれを使ったのかそういうのは分かりませんか、カメラの種類。

○委員長（菊池忠彦君）　総務課長。一旦、俊作委員の質問を。

○参事兼総務課長（藤原　淳君）　撮影に使用するカメラの性能というところで、仕様書のほうに記載がございます。まず、航空機についてはGNSS－IMU装置のGNSSアンテナを機体頂部に設置可能であり、撮影に必要な機器を装備した状態で等高度の安定した飛行を行えるものとする。それから、デジタル航空カメラ及び今の装置は公共測量での使用実績があり、かつ数値化、数値図化レベル、線に対する精度検証等が事前に行われている機器を使用するものとするといった等々の使用する機器の仕様等も定められております。

○委員長（菊池忠彦君）　よろしいですか。よろしいですね。ドローンですね。飛行機。

後ほど確認ということで、小松委員から資料請求の要請が入っておりますので、後ほど対応いただくようお願いいたします。

それでは、進行いたします。

93ページ中段。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君）　コンビニ交付システム使用料についてお尋ねします。

これは、令和4年度の決算から出てきたと。それで目に留まりました。これは、町とすれば負担金と委託料、手数料が発生しますけれども、利用者にとってはいつでもどこでもすぐに証明書が取れるコンビニ交付のメリットは大変大きいと思います。それで、昨年の利用件数というのは何件ほどなんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） コンビニ交付件数の利用実績でございます。今年の1月から運用されております。9月末までで、全体で734件の実績でございます。これは住民票の写しであったりだとか印鑑登録の証明書の発行であったりだとか、コンビニのほうでできるということでございます。当初予定していたのは、全体の平均で61件ぐらいを予定しておりましたが、実績とすれば81件、全体の平均で実績があるということで、予想より上回った形での運用実績になっているということでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 今おっしゃったのは1月から9月。これは令和4年度の数値、件数を改めてお尋ねします。

そして、どういう利用者の声が役場に届いておるか、そのことについてもお尋ねしたいと思います。令和4年度の実績です。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和4年度、1月から3月分までになります。そうすると、全部で226件になります。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員、よろしいですか。利用者。件数イコール利用者ではない。白澤委員。

○5番（白澤良一君） もちろんコンビニの窓口で利用者の声を聞けるわけではないんですけども、役場に届いている声、感じている声、それで結構です。もう少し改善してほしいとか、そういう利用者の声によって役場でシステムをどんどんサービスを変えていくことになると思いますので、改めて、もし届いていなければ届いていないで結構です。届いているのであれば、その情報をお願いしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 利用された方から声のほうは私どもには実際のところ届いてはおりません。使い勝手が悪いという声も聞こえてはおりませんので、予定どおり運用ができているのかなと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

2項徴税費。進行します。

95ページ全部。進行いたします。

97ページ、3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4項選挙費、99ページ下段まで。澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 今回選挙がありましたけれども、ポスターのことについて聞きますけれども、今回地図を渡されて、ポスターを貼るに当たって分からない箇所が何か所もあったという声を聞いています。それは、前回の選挙のときは番号がついていて分かりやすかったと聞いておりますけれども、今回の場合は何々宅前とかになっていて何か分からない方たちが多かったと聞いておりますけれども、そういう問題を把握していますか。

○委員長（菊池忠彦君） 決算関係の、できれば。決算関係の質問を。いい。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） ポスター掲示等についても、選挙等の取組の中で行う資料等に付していたんですが、今回4年ぶりということで、町長、町議の選挙ですね。ですので、そのときの資料の中では、申し訳ございません、番号を付していない資料で提供したものと推測されます。昨年の国政等の選挙の際には、そちらの資料のほうにはきちんと数字を付していたものと推察しておりますので、今後においては、同じ選挙、同一のものであるということで、資料の統一化、整理を進めていきたいと考えております。申し訳ございません。

○委員長（菊池忠彦君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） では、よろしく願いいたします。

それからあと、ポスターを貼る際に場所的なことなんですけれども、何か上のほうに貼るときにガードレールに上がって貼らなければならなかった場所とかがあったみたいなので、やっぱりそれは危険だと思うので、そういうところを避けたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） ありがとうございます。ポスターの掲示場所、あと数も含めてなんですけれども、今回も選挙管理委員会の中でも十分吟味をして、できるだけ場所が分かりやすいような名称等も精査をしたところではあったんですが、皆様の意見等を踏まえて、変える、改善できるところは改善していきたいと

思います。ありがとうございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

統計調査費、101ページ中段まで。進行します。

6項監査委員費。

7項地方創生費。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 地方創生費なんですが、交付金も今年でまず終了ということです。

今回3億円の予算で、まず5,400万円が不用額となっています。委託料が2,500万円、そして次ページの負担金、補助及び交付金のところも同額約5,100万円が不用額となっていますが、その部分の説明をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 13時15分まで休憩いたしますが、再開後は東梅委員に対する回答から再開いたします。

それでは、13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時01分

○

再 開

午後 1時15分

○委員長（菊池忠彦君） 再開いたします。

7款地方創生費、午前中、東梅委員に対する答弁より、当局お願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 東梅康悦委員の地方創生費の5,400万円の不用額について概要を御説明いたします。

まず、大きな内容として500万円以上の不用額が発生しているものについてお知らせします。地域おこし協力隊支援事務局管理運営事業委託料、不用額934万3,899円、移住定住推進事務局管理運営業務委託料583万4,000円、高校魅力化推進事業業務委託料518万74円、地域活性化企業人派遣負担金1,420万円、空き家・空き地利活用推進補助金980万円。以上が主な内容であります。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 繰り返して聞きますが、今、課長が言った中で、空き家・空き地利活用推進補助金、当初予算では1,080万円ほど見ていました。これがほぼ使われていないということになりますよね。あと、地域活性化企業人派遣負担金も当初2,000万円弱、予算計上していましたが、それも4分の1程度しか使われていません。それはなぜ使わ

れなかったというところの説明をちょっとしていただきたいんですが、よろしくお願ひ
します。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

空き地・空き家利活用推進業務委託料につきましては、本来、町の中でワークショップなどを開催して、まずは空き地や空き家の今現状がどういったことであるかとか、あとはどういった活用があるかというのを検討する予定でございました。ところが、諸事情と申しますか、別の事業の進捗等もございまして、進捗が図られなかったということ
でございます。

続きましての地域活性化企業人に関しましては、当初4人ほど見込んでございました、
年度当初から。ですが、10月から2人が赴任してきましたので、4分の1の執行率とい
うことでございます。本来であれば3月の補正で減額補正するところでございますが、
申し訳ございませんでした。ただ、私どもといたしましては、鋭意事業を進めるために、
活性化企業人であれば、会社の方々に予算がこのぐらいついていますということで説明
するためにもどうしても予算が必要だということもございまして。今年度に関しましては、
適正な予算執行するために、進捗管理等をはじめ、それから補正予算で不用額がないよ
うに減額に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） お伺いします。そこで、当初予算のところ掲載されていまし
たので聞きますが、メディアミックス地域おこし事業委託料というのも当初予算の中
で2,300万円ほど計上されておりました。今決算においては見えていません。途中、補正なん
かで減額なんかしているのはちょっと私も記憶がないんですが、その部分につきま
しても御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、同様に、本来、町のPRのためのアニメを作成して公開する
予定でございましたが、こちらもちょうと諸事情がございまして、今年度はその分の予
算を計上する予定でございます。こちらにつきましては、ただ何もやっていないとい
うわけではなくて、104ページの上段の台北国際動漫節PR業務委託料やオンラインアニメ
イベント業務委託料など、約600万円から700万円ほど、こちらの事業は執行してござい

ます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

103ページ下段まで。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 一番上の項目の震災伝承プラットフォーム事業委託料についてお伺いします。

今年度、具体的にどういった取組をして、今後どういう方向に行くのかというところを最後にお聞きしたいんですけども、その前に、この夏に3日間、町の事業として語り部事業をやりましたと。その件についてマスコミ等に取り上げられたり、一般質問でも取り上げられたりしましたけれども、ここの事実関係がまだよく見えていないところがあって、語り部の人がある町の意向にもかかわらず勝手に自分で言ったのか、それともああいう話の内容にきなさいということで町のほうで指示したのか、それによっては大分、責任の所在というのは違ってくると思うんですけども、一般質問の中でも、勝手にああいう発言をしたのであれば語り部自体がまず町のほうにも謝罪すべきじゃないかというような発言もありましたけれども、その辺の事実関係をまず確認させてください。

○委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） お盆の時期に合わせて実施した語り部の内容でございますけれども、事前に詳細の部分というのを確認は私のほうでちょっと怠っていたといったところになります。ですので、概要はヒアリングで聞いていたものの、詳細のところまで把握していなかったといったところになります。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） であれば、町のほうで当日参加した人たちへの謝罪、内容の修正と謝罪というのがあったと思うんですけども、同じように語り部を依頼した人にも、内容は違うにしても、その辺の謝罪はあってもいいのかなと感じました。

一方で、この3日間というのは、語り部の人1人だけじゃなくて町職員も一緒になって、依頼した人に続いて語り部としてついていたはずなんですけれども、1日目でその辺の内容がおかしいのであれば、そこで指摘すれば、2日目、3日目のそういった誤りというのはなかったんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、推進隊への謝罪といったところなんですけれども、やはり今回の町主催で実施する段階で、私の準備不足、それと当日の対応

等が不足していたといったところで、地域おこし協力隊のほうにも、その体制と私の至らなかったことに対しておわびいたしました。

それと、1日目と2日目、3日目といったところなんですけれども、1日目のときには私もいました。当日、横で私も聞いていたんですけれども、聞き手と語り部のこの両者でのやり取りの中で、ちょっと間もあったこともあり、ちゃんと聞き取れていなかった、録音もしていなかったというのも私の準備不足であったと。2日目につきましては、私ちょっと離席しておりまして、3日目のときには、その内容についてももしっかり打合せ等しなかったといったところで、最終的にはやはり私の現場での掌握が至らなかったと捉えております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員、令和4年度の決算に関することに絞っていただきたいんですけれども。

○6番（佐々木慶一君） これからの語り部活動も踏まえて、この震災伝承プラットフォームの取組の中で、令和4年度にいろいろ下地となる部分をつくってきたと思うんですけれども、今後の展開として、町では、町の取組としてはどういうふうになるのか、あるいは町の震災伝承プラットフォームの中の語り部事業としての今後の取組方と、民間でもそういった事業をやっていると思うんですけれども、その関わり方、町のほうでもその内容について関与するのか、民間は民間で進めるのか、その辺の方向づけについて教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 今後の進め方でございますけれども、今回の件を踏まえまして、様々に課題があると捉えております。民間で活動されている方々は、そのとおり民間で活動していただくといったことでよろしいと、よろしいというか、していただくことが草の根の伝承活動につながっていると考えており、行政としてはそこに対してどういったというものは特に私としては考えておりません。また、今後の語り部の育成の方向性といったしましては、これまでの成果品、テキストであったり、ARアプリであったり、そういったものもございます。その活用方法につきましても、今回の件も踏まえながら考えていきたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） ほかにございせんか。進行します。

3款民生費1項社会福祉費。105ページ全部。進行します。

107ページ全部。進行します。

109ページ全部。進行します。

111ページ上段。進行します。

2項児童福祉費。進行します。

113ページ全部。進行します。

115ページ上段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

117ページ全部。進行します。

119ページ全部。進行します。

121ページ全部。東梅 守委員。

- 9番（東梅 守君） 1項3目のところの浄化槽設置整備事業補助金のところでお尋ねをいたします。

町内には下水道設備が広がる中、浄化槽を望んで入れているところも徐々に増えてきているやに思います。ただ、この浄化槽設置に関して、補助が浄化槽に限っているために、なかなか入れたくても入れられないという状況を耳にしております。これは、その事業を行っている業者さんの声でした。皆さんにこの浄化槽の設置を勧めるんだけど、結局、設備のところで大変お金がかかると。浄化槽だけじゃなくて、浴槽であったり、あと配管の改修であったり、様々なところに浄化槽の金額の数倍のお金がかかってしまう。そのことから、なかなか浄化槽の設置に踏み切れないという声がございます。

そういう意味で、この実績を基に、町では年間通してどの程度今後進めていきたいのか、この令和4年度の実績を踏まえてね。これから下水道がもっと広範囲になるというのは考えづらい中で、社会の環境をどう整えていくのかというところで質問させていただきますので、その浄化槽、今後どのように設置を進めていくのか、その辺をお尋ねいたします。

- 委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

- 上下水道課長（阿部文友君） 浄化槽の設置に関してですが、配管とかの工事の負担が非常に大きいというところで、今年度から要綱を改正しまして、くみ取り便槽の撤去に関する費用と宅内配管工事に関する費用についての補助も上乘せすることで今年度より取り組んでいるところです。あと、下水道の認可区域外のところについては、今の浄化槽に関する補助金を活用して推進をお願いできればと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） ぜひ、今、大変、課長からいい答弁がございました。本当に費用が水回りというのは結構かかるというところで、多くの方がもうちょっと何とかならないか、また業者さんもそのように感じていたというところに手当てがなされるというところでは大変結構なんですけれども、これをやっぱり住民が知らないとなかなか普及していかないというところがありますので、周知の徹底を図っていただきたいのと、それから、どうしても、隣は設置できるのにうちは設置できないという場所もあるやに聞いております。そういった場所の排水をする関係上の環境整備、こういうところも必要になってくるかと思っておりますので、ぜひそういうところも進めていただきたいと思いますが、何かあれば。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。ありがとうございます。

補助のメニュー、内容については、やはり町民の皆さんが使いやすいような制度に日々改編をしていけるものはしていきたいなと思っておりますし、また、地域の実情に応じた形での不具合等があった場合には、それは個々にお話を受けて、庁内で対応できるかどうかというところを検討しながら、よりよい環境、衛生に向けた形の取組を進めていきたいなと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤良一委員。

○5番（白澤良一君） 私も浄化槽のことでお尋ねします。

この浄化槽を設置する方の声を聞くと、本当に快適な生活環境ができると、大変喜ばしい声をいただいています。そこで、この資源循環型社会形成推進交付金の浄化槽の補助金と、それから普通の浄化槽設置補助金、これの違いというのはどこなんでしょうか。同じ浄化槽の補助金ですから、どこが違うのか。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 下水道の認可区域については単独での補助、認可区域外のエリアについては循環型のところでの補助という形で実施しております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） この認可区域が循環型交付金、そして認可以外は普通の補助金ということで理解しました。

それで、生活排水問題については、町長自ら現地に行って町民の皆さんの要望を聞いている、その現場を私は度々見えています。役場に大変要望が出されていると思います。さっき東梅委員がおっしゃったように、浄化槽を設置するだけでもトイレの改造費、そして配管、排水工事など、5人槽でも100万円以上かかるケースがあると言われていました。

お願いしたいのは、町として補助金の条例には金額が示されているんですけども、町としてプラスアルファ、上積み、上乘せというんですか、その補助金を独自に検討してはいかがか、そのように思うんですけども、その点についてお尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 先ほどの浄化槽の設置に関する補助金について、ちょっと臼澤委員の認識というか、逆になっていますので、下水道の認可区域外は循環型の補助で、認可区域内のところについては町の単独での補助という制度になっています。

お答えのほうで東梅委員へのお答えと重複するかもしれませんが、今年度から浄化槽設置に関しての補助を手厚くするために、撤去費用であったりとか宅内配管の費用というところの上乗せを実施しているところで、御理解いただければと。単独で実施しているというところで御理解いただければと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 申し訳ございません、私もちょっと誤解した面がありました。昨年の予算でするのであれですが、今年度の浄化槽の補助金のホームページを見たんですが、5人槽で39万円、6人から7人槽で47万4,000円という補助の一部改正の金額が載っているんですが、このほかにプラスアルファとして上乘せ、上積みの補助金を出しているということで理解してよろしいでしょうか。御答弁をお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） それぞれの補助の上限がありますけれども、そのほかに撤去であったりとか宅内にかかる配管の部分をプラスアルファしているというところなんです。5人槽であれば39万円という補助額になっていますが、それプラス、便槽の撤去に関する費用であれば9万円が上乘せされ、宅内配管であれば30万円の補助が上乘せされるという形の内容になっています。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

123ページ中段まで。進行します。

2項清掃費。進行します。

125ページ下段まで。進行します。

5款労働費 1項労働諸費。127ページ上段まで。進行します。

6款農林水産業費 1項農業費。進行します。

129ページ全部。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 委託料のところでお伺いいたします。

有害鳥獣被害対策ということで、熊、鹿、様々いますけれども、最近、熊の被害がかなり大きくなっています。私のところは熊と共存するような地域なもので、さほど気にはしませんけれども、熊の生態としてきちんとごみ出し、それから山林に入る入山のマナー等々、人間に野生動物が近づかないようにする、こういう基本的な指導とか、そういうのもあっていいんじゃないかなと思います。それから、熊に対しての研究者、大学の教授等もいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々を含めた今後の被害対策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年度ですけれども、熊10頭、捕殺いたしてございます。今年度は1頭でございます。熊の危険性につきましては、自治会を通じまして、特に要請があった自治会に関しましては、個別に注意喚起のチラシ等、あとは地区の集会所の掲示板に掲示するなどの対応も取ってございます。それから、昨年度は特に出沒いたしましたので、要請があれば、緩衝帯といって、要はやぶですよ、やぶの草刈りも実施いたしました。今年度も実施してございますが、まずは、先ほど、実はこの開会前にも議長からもお申出がございましたので、町民の皆様には、先ほど阿部委員が言ったような餌になるようなものを庭先に置くなとか、十分に注意してくださいというような注意喚起もこれから行ってまいりたい、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） いろんな害獣がある中で、熊の被害もそうですが、一番は鹿が熊の餌も害しているし、そして熊は冬眠しますけれども、鹿は冬眠しない。こういう関係で、鹿の生息がかなり伸びております。それで、鹿を有害駆除する場合、今、木の葉っぱがある時点ではなかなか鹿の発見ができないので、これを赤外線等々を補助して捕殺する。それからあと、夏暑いと熊、鹿は河川の草の中に入っていることが多いですので、河川の草木、その辺も注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） いろいろと御助言ありがとうございます。私どもとしても、ちょっと河川の中の伐採等につきましては、河川の管理は私どもでございませので、所管とちょっと相談して対応しなければならないんですけれども、いずれにせよ、鹿につきましても、昨年度は558頭、捕殺してございます。こちらのほうには遠隔監視わな管理業務委託というのもございます。こちらにも実はわなを設置してまして、鹿がわなに入ってくるとガチャンと戸が閉まるような、そういった遠隔監視わなも実施してございます。いずれにせよ、くくりわな、それから銃、さっき言った遠隔監視わな、こういう対応を、町民、それから農業者の人を含めまして、引き続き対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

131ページ全部。進行します。

133ページ、6款2項林業費。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 林業振興費のところ、森林環境税が交付になって、今、基金で調査を始めたということで、令和4年度で調査が終わるのか、それとも何年かかけて調査をするのかについて、まずその点について。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

大槌町は広いものですから、3か年で1地区を、小鎚は2地区に分けて調査しますけれども、3か年で意向調査を行って、4年目で森林管理、実際の伐採とかというのをを行います。今年がその年でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 山に行くと、既に伐採、個人で売買なのはちょっと、森林組合で買ったとか個人で売買しているという話も聞くんですが、スポットでがっとなら伐採しているところもあったり、今この森林環境税でいろんな将来的な山の管理のことについて議論がなされているところなんでしょうけれども、今、小鎚2か所がある。例えば金沢もやるんです、安渡、吉里吉里方面もやるんですとかとなっていくと、3年で終わらないわけですよね。そうすれば、町全体の森林保全なのか、伐採してまた植えていくのかというようなことの計画というのは、どのぐらいのスパンを考えているんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

確かに4年で1地区と考えますと、非常に長いスパンでございまして、途中の経過も含めまして約20年から25年とスパンを考えてございます。先ほど委員が少しおっしゃったのは、まだ地区によっては御自分の人工林を御自分で伐採するというような形もございます。実は小鍬の意向を確認いたしますと、ほぼ31%の方はまず無回答。要はアンケートを出しても、あとは何というんですか、すごく昔ですので、相続登記の関係で相続人がいっぱいいらっしゃるって無回答というのもございます。町に管理してほしいよというのは、実は20%以下でございます。約2割でございます。自分で管理するよというのは大体15%程度でございまして、先ほど申しましたとおり、植えたときから、買ったときから時間がたっていて、要はさっきちょっと言ったように、自分の山がどこにあるかも分からない方もたくさんいらっしゃいまして、今、私どもで国土調査を、今、長井地区を行ってございますが、そういった部分も含めまして、まず所有者の特定と、それから所有者の方の意向、それからやっぱり一番は自分の土地を、山林をどのように管理するかということをもまずは啓蒙活動を引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 最後に、その管理という概念には、例えば調査にアンケートで答えて3割しか回答者がいない。7割の山の管理方法について回答がないということは、自分で管理するのか町が管理していくのか、まだ不明なところがもうほとんどだといったときに、その管理というのは、例えばもう相続でもらった山なので、今のように山の境も分からないし、山に上がることもないし、だったらもう役場のほうでどうにかしてくれないかと、売るにしても何にしてもというようなニーズも、そういう意向も含めた管理なのか、それとも、それは考えていないんですけれども、おたくの持っている山を将来的にどうしたらいいんですかということとどまる意向調査なのかについてお伺いします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） もしかしたら私の答弁が間違っていたかもしれませんが、3割は回答がないということです。7割は何らかの回答がございまして。自分で対応するよというのか、役場へ頼むよというのかなんですけれども、回答があったうち全体の約15%から20%の方は役場のほうで要は管理してほしいと。例えば切れるところであれば、山もいろいろありますので、機械が入っていったり作業ができるとこ

ろであれば町のほうで伐採して、それを町のほうというか森林組合に委託いたしますけれども、木出しをしたり、適正な木の大きさであれば、その管理をするというのを町にお願いしますというのが約15%から20%の方がそういうふうになってございます。引き続き、町内の所有者の方々に、まずは先ほど申しましたとおり森林の大切さを啓蒙活動しながら、あとは管理できる方はどのように管理できますかというのを引き続き各関係者と連絡を取りながら森林の保全に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 補助金のところの町産木材流通促進事業補助金の内容をまず伺いたしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 町産木材流通促進事業補助金の件でございますね。こちらに関しましては、はっきり言えば木出しの経費の助成でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 町内には結構伐期を過ぎた杉材等があるわけです。これまで復興事業の中で地元産材を使ったものとして学園とか、あるいはおしゃっちとかというものがあったと思うんですが、いかに地元材を使ってもらおうかというところが必要になるわけですが、例えば今、産業振興課所管のリフォーム補助等々も結構使われているようですね。例えば、その部分において、木材の部分は地元材というような例えばお願いの仕方とかあると思うんですね。やっていると思うんですが、その実情と、あとこれからなんですが、一番、公共的な建築物、木造建築物はほぼほぼもう終わっているわけですが、例えば小鎚の消防団屯所等々が今後は公共建築物として木材利用が考えられるわけですが、そういう部分に関しましても、請負業者がどの木材会社を使うというところもあるかもしれませんが、やはり地元材の流通促進を行政側で主導するには、そういう部分の中で公共的な経費を支出する部分において、そういうようなお願いの仕方であってもいいのではないかなと思うんですが、その部分につきましてもお願いしたいと思います。いかがですか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町産材の利用に関しましては、もちろん促進を図らなければならないので、昨年度の決算でも出てございますけれども、下の掲示板でございますね。掲示板であったり、森

林環境譲与税を活用した、今、委員おっしゃるとおり、建物がすぐ建てられればいいんですけれども、なかなかそういった状況にもないものですから、ただ、町が必要とするようなものに関しましては大いに町産材を活用している状況でございます。それから、住宅建設に関しましては、引き続き町産材の活用を図るよう取組を進めてまいりたいと考えてございます。どうしても、今、建設補助金のほうも、どっちかという外壁だったり、木材を使うのはトイレの改修だったり、そういった部分が多いんですが、いずれにせよ、住宅建設の補助金も別でございますので、地元材の活用に関しましては引き続き事業者と一体となって促進してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 繰り返しますが、ほぼほぼ公共的な建築物は終わりました。ただ、若干残っているわけですが、その部分におきまして、地元材の活用というところをぜひ考えていただきたいという要望といいますか、質問になるわけですが、その部分に関しましては産業振興課はタッチできない部分なので、その部分を答えられる部署が何かこのことについて答弁していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 委員がおっしゃってました小鰐の屯所であったりとか、そういったものについては、今現在、鋭意設計を行っておりますので、その中の仕様書の中に極力町産材を使用するようとか、もしくは何%以上使用するようとか、少なくとも県産材を使うようとか、そういったものについては文言として取り入れていきたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

3項水産業費。135ページ全部。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 2目の水産業振興費の区分18の負担金、補助及び交付金の中での魚市場水揚振興対策事業補助金について、廻来船誘致等を図ってきていたと思えますけれども、その実績等はどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えします。

廻来船の誘致に関しましては、地元の水揚げ高をまず上げなければならない、もちろんそれは廻来船を呼んでくるというのもありますけれども、大槌魚市場のそもそもその水揚げ高を、市場に並ぶ魚を多くしなければならないという取組が実は主な取組の内容

でございます。廻来船に関しましては、なかなか実は成果がほとんど上がってございません。どちらかといいますと、地元の漁業者の方々の水揚げの、例えば氷であったり、そういった部分の助成になってございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

137ページ上段。進行します。

7款商工費1項商工費。進行します。

139ページ全部。山崎委員。

○2番（山崎 充君） この中で食材のブランド発信委託料とあるんですが、この中身を簡単に教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 食材のブランド発信委託料でございます。こちらは、観光庁の事業を活用いたしまして採択されまして活用いたしました。3分の2の補助金でございます。こちらは昨年度、サッポロビールと取り組んだ事業でございます。特にも、岩手大槌サーモンのPR等、新しいメニュー等を開発いたしまして、例えば町内の飲食店であったり、あとはホームページでこういった食材がありますよというのを情報発信したり、特にも大手サイトに大槌町の食材を使った記事を掲載して呼び込むというような事業でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。それで、東京、仙台でサーモンのビデオがかなり積極的にPRされていまして、その件で東京の友達、同級生なんですけれども、あと仙台的めいっ子なんですけれども、どこで売っているんですかという連絡が来たんですよ。例えば仙台ではどこで買えるんですかね、大槌サーモン。もっと言うと、マストで売っていないんですよ、大槌サーモン。大槌サーモンという名前、出ていますか、ブランド名。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

首都圏につきましては、イオン系で販売してございます。それから、本年度、実はタレントののんさんが吉里吉里漁港に参りまして、そちらも実は東北イオンの系列のCMのために参りましたということで、全体を私もちょっと把握しているわけではございませんが、イオン系列であればこの東北6県では販売してございます。首都圏では、イオ

ン系列のほかにも大手の魚屋さんの販売網でも売ってございます。それから、地元での販売でございますが、あくまでも6月から7月の旬の時期だけは地元にあるスーパーでも、それから地元の小売店の魚屋でも販売してございます。

○委員長（菊池忠彦君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。基本的にサーモンの場合、ひれで冷凍というのが結構流通が多いので、旬の時期と言わずに、年間通してマストで大槌サーモンが手に入るということを考えていただきたいと思います。

もう一つ、参考に申し上げますけれども、確かに仙台で売っているんですよ。売っている業者が釜石の水産加工会社なんだよね。大槌の水産加工でも、積極的な販売等も含めて、要はブランドを考えるのであれば、もちろんブランドというのは買う人が決めるので、売る側が決めるブランドはあり得ないので、だからその辺でやっぱりいかに売るか、その辺をぜひ少し考えてほしいなという希望でございます。ありがとうございます。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 心強い御声援と承ります。ありがとうございます。

もちろん、年がら年中買えればもちろんいいです。ただ、どうしても大体8割から9割がニッスイの販売網に乗ってしまっておりますので、ただ、その分、全国には岩手大槌サーモンという名前が広まってございます。今後、来年は1,000トンを目指してございます。なるべく、一般質問でも回答したとおり、地元にも流通量を増やすように関係者と協議してまいりたいと考えてございます。

いずれにせよ、岩手大槌サーモンのブランドと、それから委員の皆様にもぜひ御参加いただきたいんですが、今月6月28日でございますが、駅前におきまして桃畑学園サーモンのイベントもございます。引き続き、岩手大槌サーモンと対をなす桃畑学園サーモンでございますが、より魅力を一緒になって発信してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 岡本課長、10月ですね。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） すみません。10月28日でございます。申し訳ございません。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤君） 負担金、補助の住宅建設等促進事業補助金、成果表を見ると30件に対して37件、非常に人気があって、なかなか抽せんだとか、やりたいけれども今年も駄目だったとかというのが住民ニーズに片方にある。片方には、もう家も建たないし、

建設業界が疲弊しているという話があったときに、例えば令和3年度、4年度の実績を見たときに、今後これ、もっともっと住民ニーズがあってお断りしてきたものもありながら令和5年度以降もいくのか、令和3年度、4年度の推計値でこうやって年間1,000万円ずつだけでいくのかというあたりの担当課の考えについてお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

これは、当初創設が令和2年度でございました。その折に、東梅康悦委員から御質問がございまして、これはいつまで続ける予定なのかという御質問で、町長が令和6年度まで続けますというようなお答えをいたしました。私どもとしても、令和6年度までは今の現状のまま続けたいと考えてございます。しかしながら、町民のニーズを考えながら、令和7年度以降どう運用していくのかというのは来年度ちょっと考えたいと思っております。

ところが、実は令和3年度、令和4年度の上半期までは2倍から3倍を超える応募があったんですが、最近はニーズがちょっと落ち着いたのか、1.5倍から1.3倍とか、比較的当たりやすくなってきたという言い方はちょっとあれなんです、比較的、2回出せば大体当たるような状況に今なってきてございます。住民の方からもあまり苦情がそんなに今、当たらなかったという苦情がそんなに来ていません。ですが、やはり今後も住民の皆様には丁寧に今回の事業を説明しながら広く周知を図ってまいりたいと。来年度は、再来年度どうしていくかというニーズを研究しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） ニーズが減っていったのが、その補助金を当てにしていたらいつまでも直せないから自分でやったのか、分かりませんよ、分かりませんけれども、ただ、片方に今の建設業界の疲弊という諸課題があったときに、令和6年度、来年もやりたいという方向性があるって、早いうちに手当てをすれば早く手が届く。前倒しにやったからといって財源的にもう確保しているのであれば前倒し的にやって、それが終わったらまた次の展開を考えるのも方法とすれば外れではないような気がしますけれども、今の課長の答弁で、2回申し込めば確実に実施ができるのであれば、住民のニーズがそこで満足しているという解釈なのか。ただ、心配するのは、住民もそうなんですけれども、どうやって公のお金を投じながら、疲弊していく建設業界をきちっと生活ができるように

支えなければならないというのも使命というか役割だとは思うんです。いろんなことを考えていると思いますけれども、これだけじゃなくてね。そうやっていかないといけな
いと思いますけれども、最後にお考えがあればお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） おっしゃるとおりでございます、業界の皆様とも時折、もちろん意見交換をしてございます。芳賀委員から御提案のあった、ある程度どばっとやってというのも一つなのかもしれません。ただ、業界の方々からもちょっと言われるのは、単発にならないでほしいとよく言われます。やっぱりこういった事業を末永くやってほしいという声は聞かれます。それから、住民の方のニーズも実は最近ちょっと変わってきてございまして、実はこの37件のうち3件が解体でございます。最近相談に来るのも解体が結構多いです。どうしても、もう住んでいないだけけれども、父親や母親、御両親が住んでいたんですけれども、もう亡くなってしまって、私もここにいないだけけれども、どうにか解体したいだけけれども、この補助金が使えるかという御相談が最近ちょっと増えてきています。そういった意味で見ますと、住宅改修で今すぐ改修したいというニーズもそうですが、長い目で補助金をもらえればいいかなという方もいらっしゃると思います。そういったニーズを考えながら、引き続き制度の運用については検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 決算からちょっと離れるかもしれませんが、宿泊誘客キャンペーンとか、要は飲食店チャレンジキャンペーン、あるいはお手伝い、支援ということなんですが、最近、宮古市で大きな水産加工会社と旅館が倒産しました。状況を聞いてみると、ゼロゼロ資金。要は7月から返済が始まっているんですけれども、大槌ではまだ倒産云々かんぬん、そういう心配な状況はないでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

最近、盛んと言われているのがゼロゼロ融資、要はコロナのときにコロナ融資の件でございまして、こちらに関しましては、実は町内のおおちゃん融資の融資件数でございます。令和5年3月末時点での融資件数は105件でございまして、返済残高5億8,300万円ほどでございます。もちろん銀行が一旦審査して、私どものほうに承認を得るような形になってございます。銀行も一応、一応という言い方はあれですけれども、今の状況、

経営状況等も審査した上で融資してございます。引き続き、商工会などと状況を勘案して相談した上で施策の対応に当たってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

141ページ中段。進行します。

8款土木費1項土木管理費。進行します。

143ページ中段。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 土木管理費なのでお尋ねをいたします。

この委託料の樹木伐採業務委託料のところ、中身はちょっと存じ上げないのですが、前から言っている道路の支障となる樹木の伐採をお願いしているわけなんですけれども、昨年度は令和4年度に一部やられたのは見ておりました。その後、計画的に順次進めていくのかどうか。最近、全然その辺のところが見えないので、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今年度についてはまだ実施してなくて、これから実施する予定でした。特に小鎚線のほうに垂れ下がっている建築限界の中に入ってきているような樹木の枝について除去するというので進めています。そのほかのところ、建築限界に直接影響しないところにつきましては、あくまでも個人のものになりますので、そちらについては最初に個人のほうの対応を促しながら、道路の敷地内に入ってくるようであれば町で対応するといったことで考えています。今現在、まだ木に葉っぱが生い茂っているものですから、そちらが大体落ちてきたときに枝払いを行っていききたいと。また、高所作業車等を使うような作業になるものですから、そちらも併せてお願いしていききたいと思っています。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） ぜひ、小鎚地区に暮らしている方たちにとってはふだんから大変心配しているところです。特にこれから、今年は台風が少なくていいなと思っているんですけれども、台風シーズンであったり、あと積雪、冬の間、倒木が見られる状況もございまして。ぜひ早急に順次進めていただくよう要望して、終わります。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 東梅 守委員と同じような内容ですが、守委員は山林のほうの立木が町道にかぶさった分、この秋冬、葉っぱが落ちてから切る予定なんでしょうけれど

も、私が言いたいのは、町道ののり面は役場のものだと思うんですね。のり面にも立木もあると。そういう部分に関しましては、まだあまり太くないという観点から、そんなに伐採作業等はされていませんが、やはり年数がたってきますとそれも太くなり、邪魔になってくるわけです、特に農地関係とか住宅関係に。そういう部分も併せて現場を見ながら、小さいうちに伐採したほうがより経費もかからないようになると思うんですが、そういう部分も今後注意した中で町道管理、のり面管理というところも気をつけていただきたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） ありがとうございます。震災前ないし震災後、災害防除工事ということで小鎚線を中心に、もしくは花輪田寺野線ののり面の工事を行ってきた経緯があります。今年度、昨日の9月補正の予算の中に計上させてもらいましたが、その中で小鎚線の旧小鎚小学校跡地から少し町側に寄ったところののり面のところで落石、浮き石が落ちてくるようなところだったりとか、斜めに生えている木がだんだん大きくなってきたものが確認されていますので、そちらを撤去する工事を、昨日補正を成立させていただきましたので、今月の入札に付したいと、早速ですけれども、そういうふうに考えているところであります。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

2項道路橋梁費。進行します。

145ページ下段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 工事請負費の道路照明交換工事、これはいわゆる全部LED化の話だと思います。去年も議論になってきた、撤去したことによって本当は明るくなるのでLEDだったはずなんだけれども、やっぱり暗くなっちゃったとかという話もちらほら聞こえてもきたんですけれども、事業が3月で終わって半年たった今、そういう住民からの問合せだったり、ここにはどうだったんだとかというのは現状ありますでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 個別の相談の案件については、今のところ当課にはまだ上がってきていない状態になっています。ただ、こちらについても、さきの9月補正の中で、町民課で防犯灯ということで予算措置をさせていただきました。その中で、地域整備課が施工するほうの立場になりますので、防犯灯の観点からは町民課、もしくは

は通学路であれば学務課と協議をしながら、今年度どこに優先的に防犯灯ないし照明灯を設置すればいいのかということ協議しながら、今年度中にまず設置をして、これを継続的に行っていきたいと考えています。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） せっかく全町がLED化になったので、夕暮れももう早くなっているし、教育委員会は教育委員会サイド、子供たちの通学路という概念、町民課は町民課で保安、安全の観点から、夕方、夜、5時になればもう暗いので、やっぱり一巡して、町がこれだけの費用をかけてLED化したのに、ここは暗かった、でも住民が言ってこないからいいという話ではなくて、やっぱり一巡、きちっと適正にパトロールをしながら点検して、そうすれば点検をすれば従来のところでもやっぱり切れていたとか、LEDが切れないという保証もないし、工事の施工不良とは言いませんけれども、そういうところも見られてはこの事業が薄れてしまうので、ぜひその点をお願いしたいと思いますが、教育委員会サイドとか町民課サイド、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 教育委員会では、毎年、交通安全プログラムということで、現場に行って危険なところを確認しております。暗いところも含めてやっておりますので、子供たちの安全のためにしっかり街灯の整備をしていきたいなと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 私のほうからは、先ほどの繰り返しになりますけれども、極力早い段階で町民課ないし学務課と調整を取りまして、予算については今年度中に執行をちゃんとしていきたいと。また、来年度以降についても引き続き継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） 今、地域整備課長及び学務課長からもお話がありましたとおり、街灯、灯具に関する取りまとめは町民課が集約をするという形であります。学校もしくはPTAサイドからの要望、あとは地域からの要望等々も伺いながら、できる範囲の中でこれから計画的に整備を進めていくと。当然、灯具の形状、仕様によっては、委員おっしゃるとおりに、狭くてピンポイントで当たるタイプもありますので、そういった器具の性能の部分、あと実際現場の状況によってはやはり十分じゃない、明るさが確保できないということも考えられますので、それらは総体的

に現場も確認をしながら整備充実に努めていきたいなと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 従来の町内会とか自治会の町への要望というのは、ここが暗い、あれが暗いというのがもう5割ぐらいだったわけですよ。これだけの費用をかけてやってきているので、今、いろんな課に答弁いただいたのは、それだけ全庁挙げて、全校挙げて、防犯とか、明るい町というのは照明のことではないとは思いますが、そのように取り組んでいるということもやはり町民にはアピールしながら、それでもなおかつ漏れているところがあれば年々整備をしていただきたいという思いで質問しました。ありがとうございました。

○委員長（菊池忠彦君） 14時35分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時17分

○

再 開 午後 2時35分

○委員長（菊池忠彦君） 再開いたします。

145ページ、3項河川費。進行します。

147ページ中段まで。進行いたします。

4項都市計画費。進行いたします。

149ページ上段。進行いたします。

5項住宅費。

切りのいいところで終わらせていただきます。

以上で本日の質疑を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日17日火曜日は午前10時より決算特別委員会を再開いたしますので、議場にお集まりください。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後 2時36分